

4/20
福井

坂井市 奨学金の返還支援

来年度から定住若者対象に

坂井市は19日、市内に新たに定住して働く若者を対象とする奨学金返還支援事業を2019年度から始めると発表した。U・I・Jターンを促す狙いでふるさと納税を活用する。市によると、奨学金返還支援事業を行うのは県内の市町で初めて。人手不足が著しい看護師と保育士には最大160万円を助成する。

対象は、日本学生支援機構や福井県から奨学金を貸与され、県外の大学・大学院、短大、専門学校などで学んだ29歳以下(来年度4月1日時点)。新卒、既卒、出身地は問わない。坂井市に定住すれば、勤務地は市外でもよい。看護師と保育士を除く公務員、奨学金返済で別の支援を受けている人は対象外。上限は年20万円。看護師と保育士は8年間、そのほかは5年間、年度末に支給する。年度途中で市外に転居した場合は、日割りで支給する。

ふるさと納税の基金から1億円を取り崩して事業費に充てる。5年間の継続事業とした。市企画情報課は「市外で働いて

も支給するので、坂井市にどんとん住んでほしい」と話している。

募集人数は年20人程度で、2019年度の申請を9月28日まで受け付ける。申請書や在学・卒業証明書、小論文などの提出が必要。面接した上で認定する。問い合わせは同課☎0776(50)3013。(重森昭博)